

2. 働きやすい職場環境づくり・安全衛生



(1) 健康経営

① 一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言

当協会の基本理念を達成し、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりを進めるため、2019年9月30日に「一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言」を発した。

一般財団法人広島県環境保健協会 健康経営宣言

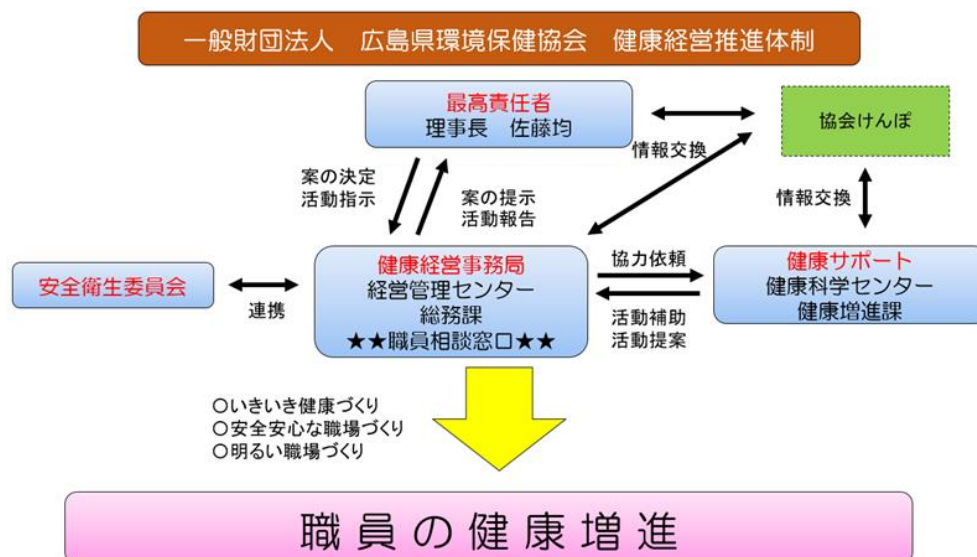
一般財団法人広島県環境保健協会は、「みんなの生命（いのち）をまもりつづけたい。私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、持続可能な発展に貢献します。」を基本理念として、地域社会の住民の健康の保持・増進に取り組んできました。

この基本理念を達成するためには、協会で働く職員が心身ともに健康でなければならないことから、2015年度に健康経営を経営の基本に「いきいき健康づくり」「安全安心な職場づくり」「明るい職場づくり」を重点方針として、職員の健康保持・増進のための具体的施策に取り組んでいます。

今後、毎年の職員の健康診断結果などを活用し、役職員と産業医、保健師、管理栄養士が一体となって職員の健康に係る課題解決のための施策を一層充実させていきます。

当協会は、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりを目指しています。

② 施策体制



③具体的施策

一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言のもと、「いきいき健康づくり」「安心安全な職場づくり」「明るい職場づくり」を重点方針として各種施策に取り組んでいる。

いきいき健康づくり

▼疾病の予防

定期健康診断・健診結果に基づく指導、健診等の助成、禁煙日「スワンスワンデー」の設定など

▼健康づくり

運動機会の提供、運動施設利用料助成など

安心安全な職場づくり

▼安全な職場づくり

クリーンオフィス、安全衛生教育、安全衛生委員会の設置など

▼安心な職場づくり

特別有給休暇、育児休業・介護休業制度・がん等患職員就労支援、ハラスメント対策など

明るい職場づくり

▼職場のコミュニケーション

互助会行事(レクリエーション・忘年会)、意見交換会など

▼時間外労働削減、休暇制度

ノー残業デーなどによる時間外労働削減、年次有給休暇取得促進、リフレッシュ休暇制度など

トピックス

I. 健康診断等

【健康診断】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受診率	100%	100%	100%

【ストレスチェック】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受検率	95.4%	92.9%	92.2%

【二次検査】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受診率	86.2%	82.2%	84.4%

【特定保健指導】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施率	95.5%	100%	96.4%

【歯科健診】

	2022 年度	2023 年度
参加人数	65 名	50 名

*厚生労働省のモデル事業に参加



II. 職場でできる簡単ストレッチ体操ミニセミナー

労働災害防止と職員の健康確保をねらい、職場でできる全身のストレッチと筋力アップのための体操を実施した。

回数	開催日	場所	参加者数
1 回目	10 月 26 日 (木)	本館講堂	10 名
2 回目	10 月 30 日 (月)	本館講堂	10 名
3 回目	10 月 30 日 (月)	本館講堂	5 名
4 回目	11 月 10 日 (金)	東部支所	9 名



III. 互助会行事

職場のコミュニケーションの円滑化を図り、職員のモチベーションアップのため、春のレクリエーション、創立記念式典&忘年会などを実施した。



【春のレクリエーション】

	2019 年度	2022 年度	2023 年度
参加人数	137 名	133 名	139 名
内容	運動会	オンラインを活用したクイズ・ゲーム	ボウリング

*2020、2021 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施

【創立記念式典&忘年会】

	2018 年度	2019 年度	2023 年度
参加人数	190 名	177 名	169 名

*2020、2021、2022 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施

④ 2023 年度重点取組

毎年、重点取組や目標を掲げ、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりに努めている。2023 年度の取組結果は、次のとおりである。

重点
取組

1

脂質異常を中心とした生活習慣病施策

- 脂質異常の原因として、生活習慣の影響が考えられるため、自らの健康に関心を持ち、望ましい生活習慣を促すため、健康情報の提供を実施

●間食対策

間食との上手い(美味しい)お付き合い【7 月】
脂質異常症の対策【10 月】

●階段利用キャンペーン

エレベーターに啓発ポスター・標語を掲示

重点
取組

2

喫煙者の低減

- 毎月 22 日(スワンスワンデー)および 5 月 31 日(世界禁煙デー)を完全禁煙日とし周知
- 禁煙希望者への保健師による個別指導の実施

	2022 年度	2023 年度
喫煙率	7.8%	7.7%

	2022 年度	2023 年度
禁煙指導実施率	100%	100%

重点
取組

3

女性特有の健康課題への取組

- 互助会員が他の医療機関で婦人科健診を受診する際の検査料を一部補助
- 女性特有病セミナーの開催

女性特有病セミナー【1/22】

内容	身体を支える骨の健康～骨粗しょう症のリスクを減らす～
講師	健康科学センター健康支援課主任 本間陽子氏

重点
取組

4

職場のメンタルヘルス対策

- 相手の顔を見てあいさつを行うことで、職場における職員のコミュニケーションを促進
- メンタルヘルス研修(7/4)、ハラスメント防止研修(11/28)を実施
- 職員のストレスチェック実施(2 月)

⑤ 「健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)」認定

当協会の健康経営の取組が、2019 年度から 5 年連続で「健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)」に認定された。

これは、経済産業省が認定するもので、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である。

【評価結果】

	2021	2022	2023
順位	951～1000 位	1251～1300 位	1101～1150 位
偏差値	54.8	53.4	55.1
企業数	2869 社	3169 社	3520 社



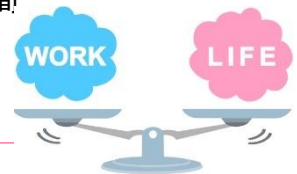
2024
健康経営優良法人
Health and productivity

(2) 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2023年3月30日に、仕事と家庭を両立させることができ、すべての職員が働きやすい環境づくりを整備するため、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法」に基づく、当協会の行動計画を定めた。

期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

内容 ①次世代育成法に基づく一般事業主行動計画
②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画



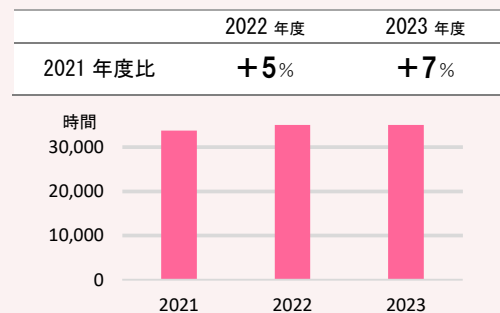
①2023年度取組

ア) 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

目標1 所定外労働時間を削減する。

- ①毎週木曜日の定例のノー残業デー以外に、一週間続けて取り組む「ノー残業デー強化週間」を四半期に1度実施する。(平成26年4月から実施)
- ②「ノー残業デー強化週間」のない月に、第2火曜日と第4火曜日をノー残業デーの対象日として追加する。(平成28年4月から実施)

【時間外勤務実績】



目標2 男性職員の育児休業取得を促進する。

- ①出生時育児休業や育児休業、協会独自の男性育児特別休暇制度について周知し、取得促進を図る(研修会の実施等)。
- ②育休制度についてのハンドブックを作成する。

【男性育児特別休暇取得実績】

	2021年度	2022年度	2023年度
取得人数	2名 / 3名	2名 / 3名	0人 / 2名



出生時育児休業取得
(産後パパ育休)

2名 / 2名

目標3 育児及び介護に係る諸制度の周知 および研修等を実施する。

- ①介護ハンドブックを適宜更新し、介護についての研修等を実施する。
- ②子育てハンドブックを適宜更新し、職場復帰や子育て世代支援に係る研修等を実施する。

環境協職員のための 子育て支援ハンドブック第5版

⇒2023年8月改訂

法律改正
を反映



イ) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

目標 4 年次有給休暇 10 日以上の取得率を 40%以上にする。

- ① 土日祝祭日や夏季休暇及び年末年始と連動して年次有給休暇を取得できるように業務調整し取得促進を図る。
- ② 年次有給休暇の取得状況を四半期ごとに確認し、所属長へ報告し、取得が滞っている職員への取得勧奨を行う。

【年次有給休暇平均取得実績】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取得日数	10.3 日	9.8 日	10.1 日

10 日以上の取得率



45.3%

(3) 安全衛生

職員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、毎年、安全衛生管理計画を策定するとともに、基本方針や目標を各フロアにポスターで掲示し、周知・徹底を図っている。

2023 年度の業務災害実績は 7 件で、目標の 0 件を達成できず、2022 年度から 4 件増加した。主な災害は、階段の踏み外しによる転落事故や自動車事故であった。

2023 年度の自動車事故実績は 7 件で、目標の 5 件は達成できなかったが、2022 年度より 11 件減少した。

2023 年度 労働安全衛生基本方針及び目標	
職場で増やそう 思いやり行動！	
【目 標】	
■ 労働災害（業務災害）発生件数	0 件
・ 2022 年度実績：3 件（通勤災害は含まない）	
・ 過去 5 年間の平均：0.5 件	
■ 自動車事故発生件数	5 件以下
・ 2022 年度実績：1 件（乗込乗車事故を除く）	
・ 過去 5 年間の平均：1.2 件	
■ 長時間労働者への医師による面接指導対象者	0 人
・ 2022 年度実績：0 人	
・ 過去 5 年間の平均：0.5 人	
目標件数を下回るよう、一人ひとりが心がけるとともに、お互いに声を掛け合い、安全・健康な職場を目指して取り組んでいきましょう。	

2023 年度基本方針

職 場 で 増 や そ う 思 い や り 行 動 ！

目標



労働災害（業務災害）
発生件数
0 件

重点実施事項

- ・ 法定教育（雇入れ時、作業内容変更時）を実施
- ・ 安全衛生教育を実施
- ・ 救命救急研修を実施（2/14）

2023 年度
発生件数 **7 件**

	2021 年度	2022 年度
発生件数	6 件	3 件



自動車事故
発生件数
5 件以下

- ・ 自動車事故防止のため安全運転研修を実施（8/9）

2023 年度
発生件数 **7 件**

	2021 年度	2022 年度
発生件数	12 件	18 件



長時間労働者への
医師の面接指導対象者
0 人

- ・ 時間外労働短縮のため、ノー残業デーおよびノー残業デー強化週間を継続実施

2023 年度
対象者数 **8 名**

	2021 年度	2022 年度
対象者数	6 名	6 名